

高圧ガスボンベが放置されていませんか？

放置ボンベは危険です！！

道端や空地に投棄された錆びたボンベや屋外で使用せずに長期間放置されているボンベを見かけていませんか？



不適切な保管方法で長期間存置されているものを「放置ボンベ」と呼んでいます。

大阪府内の事業所において、飛翔したボンベにより作業員1名が亡くなるという痛ましい事故が発生しています。

この事故は、事業所内に放置されていたボンベを処分するため、従業員がバルブに無理な負荷をかけたところ、バルブが吹き飛び、高圧ガスが一気に噴出し、ロケット状態となったボンベが約8メートル先にいたほかの従業員に直撃したというものでした。

その他、大阪府内の飲食店でも放置されていたボンベが破裂し、天井や調理設備を破損する事故も発生しています。

■放置ボンベを発見すれば…。

ボンベに販売店名の記載がある場合

→販売店に連絡し、引き取りを依頼してください。

販売店、所有者が不明の場合

→下記まで連絡、ご相談して下さい。

LPGガスの場合：大阪府LPGガス協会 TEL 06-6264-7888

LPGガス以外の場合：近畿高圧ガス容器管理委員会 TEL 06-6251-5179

※ 放置ボンベは腐食して破裂する可能性があります。不用意に「近づかない、触らない」で下さい。

泉大津市消防本部 予防課 保安係

TEL：0725-33-4482（直通）